責任ある企業行動実施宣言

当社は、政府の作成した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」や日本繊維産業連盟が作成した「繊維産業における企業行動ガイドライン」の趣旨を理解し、外国人技能実習生を含むライツホルダーの人権を尊重すべく、以下の行動を実施してまいります。

1. 企業行動憲章の制定

ニチモウおよびグループ各社は、法令遵守はもとより社会規範や倫理に従い、公正で透明性のある 経営体制の下で事業展開を図り、企業の社会的使命を果たすために、一人ひとりが守るべき行動基準 として「ニチモウグループ企業行動憲章」を制定いたしました。

この行動規範に基づき、当社従業員などのステークホルダーとのエンゲージメントを高めることで、 人権を尊重する責任を果たす社内基盤を作っていくとともに、当社製品のサプライチェーンを担う直接・間接取引先の方々とのエンゲージメントも進めてまいります。

2. 国連グローバルコンパクトへの賛同・署名

当社は、国連グローバル・コンパクト(以下、UNGC)に署名し、2023年5月に参加企業として登録されました。これにより、UNGCが定める「人権・労働・環境・腐敗防止」の4分野に関わる10原則の遵守・実践を通して、より一層のサステナブル経営を推進してまいります。

その中で「人権」「労働」の分野におきましては以下のとおり当社の取り組むべき重要課題として 抽出しております。

【重視する課題】

「浜から食卓までを網羅し繋ぐ」を実現し社会課題に取り組む多様な人材育成と、安心して活躍できる労働環境の整備

当社の存在意義は、事業領域である漁業・水産業において川上の漁獲・養殖生産から加工・生産、そして川下の物流・販売までをトータルにサポートすること、すなわち「業界のプラットフォーマー」であり続けることであり、そこに企業としての価値があると考えております。そして、この価値の源泉は当社の多様な人材であり、企業価値向上プロセスからバックキャスティングし、必要な力量を醸成する人材育成を重視しております。

また、大前提として一人ひとりが安心して働ける環境作りがあったうえで、事業活動を通じた社会課題への積極的な取り組みがあると考えております。ニチモウグループは働く人の多様性を積極的に取り入れるとともに安心して働ける人権の遵守と労働者の権利保護および労働環境の整備を徹底してまいります。

UNGC 10原則の分類 「人権」

- 01. 国際的に宣言されている人権の保護を支持・尊重し、
- 02. 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである

UNGC 10原則の分類 「労働」

- 03. 結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持し、
- 04. あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
- 05. 児童労働の実効的な廃止を支持し、
- 06. 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである

当社が担うべき重要な社会課題

●人材育成、健康、ダイバーシティ&インクルージョン

具体的な取り組み

● 豊かな暮らしのための取り組み(働き方改革、女性活躍推進、健康経営優良法人認証)





3. 情報公開

当社における人権の尊重の取り組みについては、以下の当社ウェブページにて公表しております。 当社ウェブページ https://www.nichimo.co.jp/

2023年9月25日

ニチモウ株式会社 代表取締役社長 松本 和明